

■ 充電インフラ補助金申請－施工前要部写真アップロード

2025/4/25

以下の内容が満たされていない場合、センターとのやりとりが複数回発生し、審査に時間がかかる可能性があります。
また、複数回やりとりして状況が解消されなかった場合には、受付を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

※本年度事業開始日以降に実際に撮影したJpegデータをそのまま提出してください。

※インターネット上で取得した写真や、予定場所を枠で囲むなど加工済み画像、生成AI画像などの提出は固く禁止します。

(提出された写真は、画像判定ツールで診断予定です)

※提出の際、撮影情報データ(Exifファイル*1)を修正しないようにお願いします。

※スムーズな審査のためにも、全ての写真の撮影情報データに位置情報(GPS座標)を残し、提出することを推奨します。*2

※障害物(駐車車両等)が、やむを得ず映り込んでしまう場合は、撮影例にある全体写真に加え、障害物で隠れている

設置場所床面、充電器設置予定壁面の写真を複数枚撮影し、提出してください。

※実績報告時には同一アングルにて撮影した写真を提出してください。

書類名称	写真の参考例 ※掲載写真は申請者の許諾を受け、実際に申請に使用した写真を掲載しています。
写真NO：1 【充電スペース】 充電スペース予定場所の現在の状態を確認することが目的であるため、充電設備だけでなく、充電スペースを含む付帯設備等の全景が収まるように撮影すること。	
写真NO：2 【充電設備】 「充電スペースの全景写真」よりも近い位置から撮影し、充電設備本体設置場所周辺の現在の状態を確認できる写真を提出すること。	
写真NO：3 【案内板】 「当該施設に充電設備があることを示す案内板」を設置予定位置の写真。 公道から案内板を見た時に安易に視認できることの確認が目的であるため、公道から撮影した写真を提出すること。	 ※既設で両面設置されている場合は、公道の上下線からの全景(2枚)を撮影し提出すること

*1 撮影情報データ(Exifファイル)とは： スマートフォンやデジタルカメラなどの機器で撮影したデジタル写真に付与される撮影情報や位置情報などのデータの事です。

<https://www.adobe.com/jp/creativecloud/file-types/image/raster/exif-file.html>

*2スマートフォンを使用する場合、撮影前に以下の設定を行なうと、位置情報が保存されます。

iOS：設定アプリを開き、「プライバシーとセキュリティ」>「位置情報サービス」>「カメラ」とタップしてから、「このアプリの使用」をタップします。

Android：カメラアプリを開き、設定(歯車の形)のアイコンをクリック後、「位置情報を保存」ONにします。本体設定の「GPSまたはワイヤレスネットワーク有効化」の有無を聞かれた場合は、「位置情報の使用」をONにします。上記のやり方は、各メーカーにより設定方法が若干異なるため、必要に応じ各キャリア、メーカーにお問い合わせください。